

令和7年度健康福祉局組織改正について

1 概 要

- 県の医療政策として求められる救急医療、高度・専門医療等の提供及び医師の派遣等を通じた地域医療の充実に向けた取組を推進し、医療水準の向上を図ることで、県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを目的に、地方独立行政法人広島県立病院機構を設立する。
- 県こども家庭センターの体制強化の一環として、相談者の利便性の向上及び各センターの相談対応件数の適正化を図り、増加する児童虐待相談等に、よりきめ細かに対応するため、西部こども家庭センターに東広島支所を、東部こども家庭センターに三原支所を新設する。

2 改正内容

令和6年度	令和7年度
健康福祉局 医療機能強化担当部長 医療機能強化推進課 病院事業局 事務部長 県立病院課 県立広島病院 県立安芸津病院 JR広島病院	健康福祉局 医療機能強化担当部長 医療機能強化推進課 地方独立行政法人広島県立病院機構 【設立】 理事会 ※理事長は知事が任命 法人本部事務局 総務課、経営企画課 情報システム課 県立広島病院 県立安芸津病院 県立二葉の里病院
西部こども家庭センター 呉市、大竹市、廿日市市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、竹原市、東広島市、大崎上島町(13市町) 東部こども家庭センター 福山市、府中市、神石高原町、三原市、尾道市、世羅町(6市町) 北部こども家庭センター 三次市、庄原市、安芸高田市(3市町)	西部こども家庭センター 呉市、大竹市、廿日市市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町(10市町) 西部こども家庭センター 東広島支所※ 【新設予定】 竹原市、東広島市、大崎上島町(3市町) 東部こども家庭センター 福山市、府中市、神石高原町(3市町) 東部こども家庭センター 三原支所 【新設】 三原市、尾道市、世羅町(3市町) 北部こども家庭センター 三次市、庄原市、安芸高田市(3市町)

※東広島支所については令和7年9月の開設を予定しており、開設までの期間においては、西部こども家庭センター内に設置する東広島地区担当分室において当該区域を所管する。